

令和 8 年 10 月 27 日
新潟県総務部法務文書課

受付期間 令和 8 年 10 月 27 日（火）から令和 8 年 11 月 10 日（火）まで
考 査 日 令和 8 年 11 月 12 日（木）

● 県庁法務文書課で勤務する臨時的任用職員（行政事務）を募集します。

- ・ 臨時的任用職員： 正規職員の産前産後休暇・育児休業等により代替職員が必要な場合などに期限付きで採用する職員で、原則として正規職員と同様の業務に従事します。
- ・ 勤 務 予 定 期 間： 令和 8 年 11 月 24 日（火） ～ 令和 9 年 3 月 31 日（水）
※ 代替職員を必要とする理由が消滅した場合は、採用されなかったり、採用されても途中で退職していただくことがありますので、あらかじめご承知置きください。
- ・ そ の 他： 応募が多数となった場合、早期に締め切ることがあります。

1 採用人数・業務内容等

職 種	人数	業 務 内 容	勤 務 場 所
行政事務	1 人	宗教法人からの申請の処理等に関する事務	県庁総務部法務文書課 （新潟市中央区新光町 4 番地 1 県庁行政庁舎 2 階）

2 応募の要件等

(1) 資格要件

職 種	資 格 要 件
行政事務	高校卒業程度の学力を有し、パソコンのワープロ・表計算ソフトを活用して表やグラフを用いた文書の作成ができること。

(2) その他

次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その刑の執行が終わるまで又はその刑の執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ 新潟県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ・ 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするものの以外）

3 選考考査の実施

(1) 選考考査当日の受付

考 査 日 時	受 付 会 場	住所・電話番号
令和 8 年11月12日（木） ※ 受付時間は個別に電話 連絡します。	新潟県庁行政庁舎 2 階 法務文書課	新潟市中央区新光町 4 番地 1 TEL 025-280-5018 (法務文書課直通)

(2) 選考考査の内容

考査の方法	考査の内容
面接考査 受付後に宣誓書に記入していただきます。	臨時的任用職員として、職務への適性等 について、一人ずつ順番に面接を行います。

(3) 受験に当たっての注意事項

- ア 当日は、個別に連絡する受付時間までに、直接、受付会場（新潟県庁行政庁舎 2 階の法務文書課）にお越しください。遅刻者は受験できません。
- イ 黒のボールペンを必ず持参してください。
- ウ 県庁駐車場の長時間利用はできませんので、自家用車での来庁はご遠慮願います。
- エ ごみは、各自持ち帰ってください。

4 選考考査結果（合否）の通知

面接考査終了後、令和 8 年11月20日（金）までに受験者全員に郵送で合否を通知します。

5 考査結果の情報提供について

この考査の結果については、次のとおり情報提供を求めることができます。提供を希望する場合は、受験者本人が、合否通知書を必ず持参の上、直接提供場所へお越しください。なお、電話等による請求では提供できません。

提供請求 できる人	提供内容	提供期間	提供時間	提供場所
選考考査 の受験者	選考考査の 総合ランク	選考考査の結果（合否） 通知日から 1 か月間 （土・日曜日及び祝日を 除く。）	午前 8 時 30 分から 午後 5 時 15 分まで （正午から午後 1 時 までを除く。）	総務部 法務文書課

6 勤務条件

(1) 勤務時間等

ア 勤務日 月曜日から金曜日まで

イ 勤務時間 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで

(休憩時間：正午から午後 1 時まで又は午後 1 時から午後 2 時まで)

(2) 給与

学歴、勤務経験等によって異なりますが、大学新卒者(22 歳)の場合、概ね月額 230,000 円です。(月の途中の採用の場合は、日割計算によって支給します。)

(3) 諸手当

ア 時間外勤務手当及び休日給は実績に応じて支給します。

イ 期末手当、勤勉手当、住居手当(借家・借間の場合に限る。)及び通勤手当については、勤務期間に応じて支給します。

(4) その他

臨時的任用職員は、地方公務員法又は地方公務員の育児休業等に関する法律に基づき任用される地方公務員であるため、正規職員と同様、次のような行為は禁止されています。

- (例) ・ 職務上知り得た秘密を漏らすこと
・ 許可なく公務以外の営利性のある事業に従事すること 等

7 申込手続

(1) 申込方法	次のいずれかの方法により、申込書類を下記(4)の申込先まで持参又は郵送してください。 ア ハローワークを通じて申し込む場合 (ア) 市販の履歴書に必要事項を記入し、写真を貼付したもの (イ) ハローワークから交付される紹介状 イ 県に直接申し込む場合 市販の履歴書に必要事項を記入し、写真を貼付したもの ※ <u>受付時間を電話で連絡しますので、履歴書には連絡先の電話番号を必ず記載してください。</u> ※ 郵送で申込書類を提出する場合は、封筒の表に「臨時的任用職員(行政事務)採用選考考査申込み」と朱書きしてください。 ※ <u>インターネットやメール等で、直接申込みを行うことはできませんので、必ず持参又は郵送で提出してください。</u>
(2) 申込受付期間	令和 8 年 10 月 27 日(火)から令和 8 年 11 月 10 日(火)まで ※ 郵送の場合は、11 月 10 日(火)必着とします。
(3) 持参の場合の 申込受付時間	午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで ただし、土曜日及び日曜日を除きます。
(4) 問い合わせ先 及び申込先	新潟県総務部法務文書課文書係(新潟県庁行政庁舎 2 階) 〒950-8570 新潟市中央区新光町 4 番地 1 電話 025-280-5722(直通)

選考考査会場案内図



- ◆ JR新潟駅から
 - 【JR新潟駅南口バスターミナル】
 - 新潟交通バス「C1 県庁線」乗車
 - 「県庁」バスターミナル下車 約 20 分
 - 【JR新潟駅万代口バスターミナル】
 - 新潟交通バス「S2 鳥屋野線」乗車
 - 「県庁前」バス停下車 約 25 分
 - または
 - 新潟交通バス「S3 水島町線」乗車
 - 「県庁前」バス停下車 約 20 分
 - 【JR新潟駅万代口タクシー乗り場】
 - タクシー 約 10 分
 - 【JR新潟駅南口タクシー乗り場】
 - タクシー 約 10 分
- ◆ 主な高速バスは「県庁東」バス停に停車します。